

回覧

二本木連合町内会だより

4月

2025年



二本木連合町内会

〒446-0055 安城市緑町1丁目25-3
 Tel 0566-75-9402 Fax0566-87-8479
 E-mail:nihonngirenngou@katch.ne.jp
<https://www.katch.ne.jp/~nihonngirenngou/>
 業務時間8:30~12:00
 (日曜・月曜・祝日は休業)

日	曜日	4月の行事予定
1	火	
2	水	健康体操・新町10:00~
3	木	健康体操・コミュ①9:30~
4	金	
5	土	連合福祉総会/組長会19:30~
6	日	
7	月	
8	火	健康体操・美園9:30~
9	水	梨カフェ10:00~
10	木	
11	金	ママ・サロン新町10:00~
12	土	
13	日	町内一斉大掃除8:00~
14	月	
15	火	健康体操・梨の里10:00~
16	水	子育てサロン・コミュ10:00~
17	木	健康体操コミュ②10:00~
18	金	
19	土	青パト講習会/17:00 防犯パトロール出発式18:00
20	日	町内一斉大掃除(予備日)
21	月	
22	火	
23	水	コミュニ・カフェ10:00~
24	木	
25	金	健康体操・本町9:30~
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	(昭和の日)
30	水	

【3月30日(日) 定期総会のお知らせ】

◎総会の受付は9:30から1F玄関で行います。

【4月のお知らせ】

新体制で令和7年度がスタート(新たな町内会組織)

◎新体制は定期総会後に正式決定

町内会事務所の業務時間

◎業務時間 :火曜日から土曜日 8時30分から12時まで
 (日曜日・月曜日・祝日は原則お休みです。)

防犯パトロール

◎毎月原則第4週土曜日実施します。4月は4/19(土)ですので、
 ご注意ください。

♪町内公民館の利用のお知らせ♪

<町内会で町内公民館5か所の利用規則を制定>

◎利用料金は下記参照下さい。12月29日から
 1月3日(年末・年始)は利用できません。
 ◎利用時間 午前9時から午後9時です。
 ◎利用するには、あらかじめ申請手続きが必要です。
 (町内会事務所で一般利用は2か月前から)

区分	利用室及び区分	町内会及び老人会、子ども会等	町内会加入者及び企業が町民を対象とした行事	その他の利用
		大会議室・集会室等	半日	無料
全日	1,000円		4,000円	
和室・調理室	夜間利用		100円加算	
	音響設備(コミュニティーセンター)		500円	1,000円

※利用時間は、午前9時から午後9時までとする。

※半日利用とは、利用時間が4時間以内の利用をいう。

※夜間とは、午後6時以降の利用をいう。

※全日とは、4時間以上の利用でかつ午後9時まで占有して利用する場合をいう。